

第3回 小田原市子ども・子育て会議 会議録

1 日 時 令和2年2月7日（金） 午後2時30分から4時30分

2 場 所 7階大会議室

3 出席者

委 員 片野委員、新村委員、栢沼委員、山田委員、川向委員、佐藤委員、高須委員、都築委員、武藤委員、吉田委員、遠藤委員、鈴木委員

市職員 中津川子ども青少年副部長、佐次保育課施設整備担当課長、吉野青少年課長、川口健康づくり課長、吉川健康づくり課母子健康係長、深井教育総務課放課後子ども係長

事務局 山下子育て政策課長、柳澤子育て政策課副課長、石渡子育て政策課主任、相原子育て政策課主任

4 配布資料

・次第

・資料1 委員からの意見に対する回答について

・資料2-1 パブコメでの意見に対する回答

・資料2-2 パブコメのその他参考意見及び質問

・資料3 給付対象施設の利用定員等について

・資料4 待機児童の状況について

・資料5 幼児教育無償化の状況について

・資料6 (仮称) おだわら子ども教育支援センター整備の進捗状況について

5 傍聴者 なし

6 会議内容

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画について

事務局より、資料1、資料2-1及び資料2-2に基づき、第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する各委員からの意見に対する回答、パブリックコメント結果の報告を行った。

【質疑・意見交換】

(武藤委員)

P75の①公立幼稚園保育所の今後のあり方として「認定子ども園の整備を進め、民間施設の意向に沿いながら認定こども園への移行に向けて」とあるが、小田原におけるニーズ調査結果を見ても、1号認定の施設は定員に余裕があるが、そうした状況下でなぜ認定こども園を整備しなければならないのか。

保育園は不足していると思うが、保育園はすべて普通の保育園であって認定子ども園ではない。幼稚園型のこども園と認定こども園は別物だと思うので、このまま認定こども園への移行を進めていくと、公立幼稚園・保育園の統廃合の話の中で問題なるのではないかなと思うが、その点をどのように考えているのか。

(事務局)

公立幼稚園保育所の今後のあり方及び方向性について、現状として、幼稚園ニーズに対する受け皿を考えた時に、区域ごとの量の見込みに対する受け皿としては幼稚園には余裕がある状況で、また、公立幼稚園としては、定員に対しての利用が少なくなっている状況である。その一方で保育の受け皿はまだ足りていない状況にあるなど、ニーズに対する受け皿のアンバランスが生じている。

そうした中での一つの方策として、今ある公立幼稚園を認定こども園にすることで保育の受け皿を確保していこうというものであり、認定こども園そのものについては、運営の形がいくつかあり、どのような運営をしていくかはこれから決めていく。少なくとも保育と教育の両方のニーズに対応する機能を持たせていくことによって、これまで小田原市で蓄積してきた教育と保育の機能の両方を活かす形で保育の受け皿を確保し、さらに認定こども園としての質を確保していこうとするものである。

これは、単純に幼稚園の定員に余裕があるから幼稚園を廃止しようという考え方ではなく、その中でバランスを保ちながらより高い機能を持たせ、保育の受け皿の確保として活用を図ろうとするものであり、今回の第2期計画において、ニーズの状況を踏まえながら一定の方向性を示したものである。

(武藤委員)

現実問題として1号認定の子は少ないのに施設はものすごく多い。ところが保育園は足りていないので、それなら公立保育園を充実させた方がいいのではないかなと思う。

幼児教育と保育を一体的に捉え認定子ども園を整備すると言うが、そうすると民間の幼稚園は一体どのような役割になるのか。その棲み分けはしっかりとすべきと考える。

(吉田会長)

その点については、私からお話しさせていただく。

国の施策では基本的に幼稚園と保育所の棲み分け住み分けはしない方向で進んでいる。同じ年齢の子どもで同じように小学校に入る子どもが、親が働いているかいないかで違う教育・保育の場にいるのはふさわしくないという考え方である。

みんな同じ教育・保育を受ける権利があるとされており、今回の幼児教育の無償化もその考えに則っており、そうした中で幼児教育の義務化という言葉も出てきている。

つまり、日本の子どもだったらみんな同じように質の担保された幼児教育・保育を受けられるようになる。

国はかねてから、幼稚園と保育所を一体化したいと考え取り組んできたが、なかなか思うように進まなかった。しかしながら、子どものためには、特に4・5歳児に関しては認定子ども園として幼児教育・保育を同じように受けられるようにした方がいいと考え、認定こども園として整備をする場合の優遇措置をするなど、認定こども園への移行を促してい

と思う。

小田原市は、国の施策からかけ離れ取り組むというのではなく、国の施策に則り政策を進めていくものであり、認定子ども園化していく方向になった時には、行政が先立って取り組み、小田原市全体の幼児教育・保育の質を高めるためにも、認定子ども園をモデルとして示していく必要がある。

それを受け、小田原短期大学でも市が取り入れる保育アドバイザー制度を活用し、認定子ども園として幼児教育と保育を一緒に行い、かつ子どもにとって一番いい保育を提供するためにはどういう内容にしたらいのかについて、教育・保育の部署と現場の先生たちと一緒に少しずつ検討し始めている。

先ほど幼稚園では園児が集まらない傾向にあるというお話があったが、国の考えとしては、幼稚園が認定子ども園に移行すれば、乳児の時から預けられてその子たちが幼稚園に上がってもそのまま預けられるというものである。

また、働いている保護者は、育休明けから子どもを預けたいと思っており、そうなると保育所に預けようとするのは当然の流れで、すべての女性が働くということは国の将来像として掲げているので、すべての女性が働いた場合、2歳児からの保育が受けられるところに行きたいと思う人は増えると思う。その傾向があるからこそ、保育所のニーズが高く、育休明けや産休明けに預けることができない幼稚園だと、継続的な保育を受けるという意味では、なかなか選びづらいという状況になっているのではないかと。

そうしたことから、小田原市全体の子どものことを考えた場合に、幼稚園と保育所とを棲み分けずに、より良い環境、より質の高い保育を求めていくため、認定子ども園化をしていくことを判断したと思う。

認定子ども園化を推進することは、簡単なことではなく、行政が苦闘していることを肌で感じている。今のままで行けば本当は楽だけど、将来を見据えていくと、認定子ども園化を進めていかないと、小田原市だけが幼児教育保育のガラパゴスになってしまい、日本全体の動きからかけ離れてしまう。そのためにも、認定子ども園化をどのように進めていこうかと、頑張っているところである。

(武藤委員)

言っている趣旨はわかる。しかし、小田原には保育園と幼稚園しかなく、そこに認定子ども園を作るというのは、教育と保育を一緒にしたモデルケースを作りたいということであり、そうなると保育所は何なのかと考えてしまう。認定子ども園がどういうものなのかということは、すでに横浜や川崎あたりで取り組んでいるのだから、なぜ小田原でも取り組まなければならないのかと思う。

(吉田会長)

逆に横浜や川崎でやっていることをなぜ小田原では行わないのか、ということも言えるのではないかと。

(武藤委員)

どんな状況なのか、どのような問題が起きているのかは、こうした事例により把握しているのではないかと。

(吉田会長)

確かに既存の取組により、すでに問題が生じているかもしれないが、問題が生じているからこそ、新しい制度の中でどのように取り組んでいくのかを模索する必要があり、行政が新たに認定こども園を整備していこうとしている。

(武藤委員)

趣旨はわかるが、現実問題として、ニーズ調査結果でも完全に1号認定の施設自体は足りている状態にある。そこにあえて1号認定の施設に含む認定子ども園を整備しようとするのが理解できない。まだ保育所が不足しているのだから、保育所を増やしていけばいいのではないのか。

(事務局)

武藤委員のおっしゃるニーズ量をニーズ調査結果で捉えた場合、1号認定のニーズに対して受け皿が多いことは承知している。一つの認定子ども園を作る時に、定員の構成をどのようにしていくかはこれから考えていくところであるが、1号認定のニーズに対して全く答えないわけにはいかないと考えている。

地域の中でこれまで幼稚園という形で運営されてきた経緯があり、小田原市の公立幼稚園は、民間幼稚園や保育園の無い場所に立地しているところもあり、そういった地域の特性を踏まえながら、1号2号3号についてどのような構成にした方がいいのかをニーズの状況を踏まえながら考えていくものである。

子育て世帯ごとに様々なニーズがある中で、そのニーズに応えられる受け皿のあり方を検討していくことも行政の役割であると考えており、そういった考え方を本計画において示させていただいている。

さらに、本計画のP22・24をご覧いただきたい。P22にある「現在の教育保育の利用状況と今後の利用希望」について、利用先の回答としては、市立幼稚園の4.6%に対し、私立幼稚園は22.7%であるなど現在の利用状況としては私立幼稚園が多いことが読み取れるが、P24にある「教育保育を受けさせたいと考えている子どもの年齢」では、市立幼稚園が22.5%、私立幼稚園が33.1%であるなど、現在の市立幼稚園希望は低いものの今後の利用希望では市立幼稚園が一定数伸びている。これは地域性や市立幼稚園の教育に対する一定の希望があるという調査結果であり、単純に現在の利用状況だけでは判断できないというニーズ結果である。

こうしたことから、今後の公立の幼稚園・保育園を考えていく上での一つの方向性としては、認定子ども園は合理的であり、検討していくべき施設であると行政としては考えている。武藤委員のおっしゃるニーズの捉え方も十分理解しているが、大きな方向性として御理解いただきたいと思う。

(武藤委員)

素案P68にある令和2～6年度の計画では、令和2年度に617人となっていた1号認定が、令和6年度ではすでに約120人が移行され497人となっている。検討していくと言っているが令和6年度までの計画が決まってしまっており、この点が納得できないと言っている。

(事務局)、

今回の計画は、令和2～6年度までの量の見込みに基づいて、どういう形で何人分の受け皿を確保すべきかという目標値を定めているものであり、現時点で、いつまでに何人分の受け皿を確保することを明記しているものではない。

従って、素案においても、川西北部と川東南部については、幼稚園の統廃合を踏まえた認定子ども園を整備するという表現にさせていただいているが、これはあくまでの計画上の方向性を定めているということを御理解いただきたい。

(武藤委員)

それにしても川西地区の200人は多いと思うが、2号・3号が増えて1号も増えるという計画なのか。

(事務局)

1号の枠は減らして、その分2号3号を増やすという計画になっている。

(武藤委員)

この点を幼稚園協会では不安に思っている。

(吉田会長)

幼稚園協会の不安もわかるが、ここで出ている数字はニーズ調査結果をもとにした計画であるということを御理解いただきたい。

また、保育所ニーズにも対応できる機能を持つ認定子ども園を新たに整備することについては、国の専門職育成でも、幼稚園教諭と保育士資格の両方を持った、認定子ども園で働けるような保育教諭を育てる方向性となっている。

どこの学校も幼稚園教諭と保育士の両方を育てていることが今の方向性なので、新たに乳児や低年齢のお子さんを受け入れることができる保育所機能を有する施設を整備するのであれば、認定子ども園として整備した方がその後の展開も広がり、多くのニーズの応えることができ合理的である。

(武藤委員)

幼稚園と保育所に対する親の考え方は異なり、預けるのと通わせることは根本的に異なることから、これを一緒にすることで現場が困ってしまう。

(吉田委員)

確かに混乱する部分はあると思う。新しいことを始める時、これまでの経緯もあり、新しいことに移行していく上で葛藤もあると思うが、それをどうやって理想の形に持っていくかが大事であり、大変だからといって止めてしまえば社会の発展はなくなってしまう。現在、市では幼稚園の文化と保育所の文化をどのように合わせていくかということで、現場の先生が苦勞している。

国では幼稚園教育要領、保育所保育指針、子ども園の教育保育要領がほとんど同じになってきていて、国ではまとめ始めてきている。養成教育の中でも、幼稚園教諭と保育士は別々には育成していない。同じ教育を受けて二つの資格を取らせている。これから育っていく保育者は、幼稚園と保育所のことが両方わかっていて、同じような保育教育をできる人を輩出されるし、そういう若い保育者を受け入れていけば、親の意識も変わるだろうし、

働いている親と働いていない親という対立関係も、ほとんどの女性が働くようになったら、過去のことになっていく。

今はちょうど時代の変わり目であり、現場では大きな混乱を感じている方も多くいるかもしれないが、子どもたちに悪い影響がないように、幼稚園だけでなく、保育所だけでもない、より良い教育・保育にしていくというチャレンジとして認定子ども園を整備していければいいと思う。

それにより、認定子ども園をどのように運営していく方がいいのかなど、小田原でのモデルを示すことができたなら、小田原という同じ文化の中で、幼稚園や保育所を運営されている方たちが新しい制度に移行していく時にスムーズに移行できることになると思う。現場の先生たちにとっては、行政が大変な思いをしながら認定子ども園のカリキュラムなどを作るということを、むしろありがたいと思った方がいい。

幼稚園は幼稚園だけ、保育所は保育所だけで生き残っていける時代ではなくなってきているということは全国的な流れであり、それは国の方針からも感じられる。だから、幼稚園教諭は保育士免許を取りに、保育士は幼稚園教諭の免許を取りに行くわけで、両方取得しないと現場で困ってしまうため、当校にもたくさんの先生が勉強しに来ているおり、両方の免許を取得し取り組んでいくと、どのようになるのかを見守っていただければと思う。

事務局からの説明のとおり、認定子ども園なので1号認定もいるが1号認定を増やすのではなく、モデルを作るために取り組むものであるということを理解していただければと思う。

(事務局)

認定子ども園の特徴として、保護者が働いているか働いていないのかに関わらず、すべての子どもに対応ができる施設であるということが一番のメリットである。もし今、保育園に通っている子どもの親御さんが退職した場合には、現状だと子どもは保育園を退所しなければならない。認定子ども園ならば、子どもが在籍をしたまま家庭の状況に対応できる機能が使い勝手の良さである。

(武藤委員)

非常に重要な会議なので、幼稚園と保育所とでよく話し合い、みんなの意見を聞いて一番いい方法を選んでいただきたい。そしてこれからは家庭教育が大事であり、幼稚園や保育園を増やすだけではダメである。

(吉田会長)

国の幼稚園無償化の原点となった、アメリカの実践結果では、子どもが質の高い幼児教育を受け、その教育施設が家庭に対してしっかり働きかけをすることで、子どもの日常生活や関わり方に対する意識を家庭が持つようになり、その結果、子どもが学校に入ってから勉強や将来に対する考え方が変わってくるということなので、家庭教育だけすればいいということではなく、家庭教育と専門家による幼児教育の両方が相まって子どもをしっかり育てることができるという研究成果が出ていることから、保育者養成機関でも家庭にどうやってアプローチしていくかの科目が増えている。

家庭教育と幼児教育両方が必要で、幼稚園がいい保育所がいいという事ではなく、両方

のいいところを重ね合わせ、子どもに同じような幼児教育の場を提供することが願いである。その願いはまだ形としては見えてないけれども、1号認定を何人にするかどう議論はさておき、小田原のこの地で育つ子どもにとってどんな幼児教育をしていくのがふさわしいのかを、幼稚園保育園の垣根を取り払って考えていくことが、認定子ども園を作るという考え方の基であり、国全体の動きとしてはこうなっている。

幼稚園が認定子ども園に移行して現場がとても大変なことは現実問題としてあるが、どういう運営をしていけば、認定子ども園として運営していけるのかなどの保育の提案ができればいいのではないかと思う。当校の教員も関わりながらどこが大変になるのか、子どもにとっていい環境を提供するにはどうしたらいいかを考える場になっている。そういう意味でも公立の認定子ども園ができることは非常にいいことだと思う。

(都築副会長)

行政として、公立幼稚園の利用者が減少しているとしても、公立幼稚園を選ぶ利用者がいる中で安易に閉園することはできない。しかしながらニーズや量の見込みを考えると、いくつかある園の中でどうしても閉めなければならないという園もあり、その受け皿を考えた時に、どうしても幼稚園がいいという保護者がいる以上は、認定子ども園という選択肢になるのではないか。

素案には令和6年度までの目標値が定められているが、これを実現するために必要なことは保育士の確保だと思う。それができなければ、この事業自体が絵に描いた餅になってしまう。これは大事なことで、保育士を確保しないと待機児童がますます増えていくばかりであり、子どもは減っているのに待機児童が増えるというおかしな状態になってしまう。

(吉田会長)

保育士の確保については意見があって計画素案に書き加えた箇所でもあり、すごく重要なことである。

(2) 給付対象施設の利用定員等について

保育課より、4月に開園予定である保育施設に関する説明を資料3に基づき行った。

【質疑・意見交換】

特になし

3 その他

事務局から報告

(1) 待機児童の状況について

事務局より、資料4に基づき、待機児童の状況について説明

(2) 幼児教育無償化の状況について

事務局より、資料5に基づき、幼児教育無償化の状況について説明

(3) (仮称) おだわら子ども教育支援センター整備の進捗状況について

事務局より、資料6に基づき、(仮称)おだわら子ども教育支援センター整備の進捗状況について説明

3件とも質疑無し

(4) 情報交換

(栢沼委員)

資料4の2ページ目に令和元年度の企業主導型保育事業開設とあるが、具体的にどういったものなのか。

(事務局)

これは国が直接補助金を出して新たに整備していくものであり、企業が主に自社の従業員を対象にした保育所の整備をするもので、福利厚生的な意味合いも含めて待機児童対策を進めていこうとする国の方針によるものである。位置付けとしては認可外の保育施設ではあるが、国の補助事業では、認可保育所に近い基準の施設や保育士などが求められている。

国としても様々な方策で待機児童対策をしていく中で、認可保育所や小規模保育により受け皿の確保を図ってきたが、平成28年頃から企業内での受け皿の確保も実施し始めており、小田原市内では現在3施設ある。企業主導型保育は、従業員だけでなく、近隣の子どもも定員の半分までは受け入れることができる。

(鈴木委員)

素案には、子育て支援フェスティバル開催助成事業とあるが、これは実行委員会が立ち上げて委員会組織がフェスティバルを開催するのか、それとも子育て政策課が関わって開催しているのか、広報誌で見かけたが、内容はどんなものなのか伺いたい。

(事務局)

これは、子育て政策課の事業として関わっており、事業内容や参加団体は、実行委員会で諮って決定している。実行委員会の委員長副委員長も市内の子育て団体から募り、月に1回程度委員会を開催し、来年度のフェスティバルに向けて協議を進めている。

内容としては、子育て団体のそれぞれの活動紹介するブースを設けたり、ステージ発表、市内保育所・幼稚園の紹介、子どもが遊べるイベントや歯科医師会・薬剤師会による子どもの職業体験などを行っているなど、小田原にある子育て関係の団体が一堂に会して子どものために開催するフェスティバルである。

(鈴木委員)

参加者はかなり多いのか。

(事務局)

昨年の来場者は5千人くらい。

(鈴木委員)

実行委員会は何人くらいか。

(事務局)

実行委員は 20 名程度。また、開催に際しては小田原短期大学の学生さんにも各ブースやステージ発表のお手伝いをさせていただいている。

(吉田会長)

昨年は 80 人くらいの生徒が参加しており、保育士や栄養士を目指している学生もいるので、参加することによって学生が育っていくと考えている。

(武藤委員)

子ども子育て会議の中で、就学前教育の話をししないのか。今年の 4 月から学習指導要領が見直されることになり、文部科学省としては、特に 1～3 年の授業をガラッと変えるとしているが、どう変わるかはわからないのか。変わるという情報は聞くが、具体的に何がどう変わるのかわからない。この 4 月に学校に上がる子どもたちを今までと同じように送り出していいものか、来年以降、保育をどのように変えていかなければいけないのか、というところが見えてこない。

(事務局)

本日は教育指導課職員が出席していないので確かなことは言えないが、就学前教育については、保育指針や教育要領と小学校以上の指導要領は一連の中で変わっていくことは伺っている。就学前教育について、この会議で扱ってはいけないということではないので、質問があったことを教育指導課に伝えておく。

(吉田会長)

事前に情報提供した欲しい事項があれば、資料等を用意していただけるということではないのか。

(事務局)

事前に言ういただければ可能な範囲で用意できる。

(高須委員)

3 月 28 日に県民ホールにおいて、「しつけに体罰って必要ですか？」をテーマとした知事との対話の広場が開催される。4 月からしつけのための体罰が禁止される法が施行されることに伴い、それに合わせて開催するものである。

昨年 11 月頃に放送されていたテレビ情報番組では、6 割ぐらいの保護者が体罰無しでは「子育てはできない、どうしたらいいのか」という反応があった。児童相談所では経験上、体罰なしでしつけが可能であると考えているが様々な意見を交換することが大切。ぜひご参加いただきたい。

事務局から計画策定の流れ説明

本日の議題終了